

## 令和8年度当初予算（案）

## 1 一般会計

歳入歳出総額 30億1,802万円 （前年度比 ▲5,036万円 ・ 1.6% 減）

【歳入】

(単位：千円)

科目名	令和8年度	令和7年度	比較	説明及び主な増減理由
分担金及び負担金	2,919,313	3,048,679	▲ 129,366	市町村事務費負担金 ・ 医療会計における事務費の減 ・ 財政調整基金積立額の減
国庫支出金	7,258	5,893	1,365	運営協議会運営経費及び広報事業費に係る交付金
繰入金	84,117	8,844	75,273	財政調整基金繰入金 ・ 標準システム端末更改に係る経費の増
繰越金	1	1	0	前年度繰越金
その他収入	7,329	4,961	2,368	利子収入、雑入
合計	3,018,018	3,068,378	▲ 50,360	

【歳出】

(単位：千円)

科目名	令和8年度	令和7年度	比較	説明及び主な増減理由
議会費	2,972	2,974	▲ 2	議員費用弁償等
総務管理費	313,763	384,756	▲ 70,993	職員人件費、広報事業費、財政調整基金積立金等 ・ 標準システム機器更改に向けた財政調整基金への積立額の減
選挙費	116	235	▲ 119	選挙管理委員報酬等
監査委員費	230	230	0	監査委員報酬等
公債費	10	7	3	一時借入金利子
他会計繰出金 (医療会計)	2,699,926	2,679,175	20,751	医療会計事務費分 ・ 医療会計における事務費の増（標準システム端末更改に係る経費の増）
償還金及び還付加算金等	1	1	0	国庫支出金等返還金
予備費	1,000	1,000	0	
合計	3,018,018	3,068,378	▲ 50,360	

## 2 後期高齢者医療会計

歳入歳出総額 1兆332億252万円 (前年度比 348億9,301万円・3.5%増)

【歳入】

(単位：千円)

科目名	令和8年度	令和7年度	比較	説明及び主な増減理由
市町村支出金	190,764,618	174,214,161	16,550,457	保険料負担金、療養給付費負担金 ・医療給付費の増 ・保険料改定による増
国庫支出金	345,075,566	336,632,247	8,443,319	療養給付費負担金、調整交付金等 ・医療給付費の増
道支出金	88,606,955	86,809,213	1,797,742	療養給付費負担金等 ・医療給付費の増
支払基金交付金	385,030,726	384,136,306	894,420	現役世代からの支援金 ・医療給付費の増
特別高額事業交付金	1,052,251	823,193	229,058	特別高額医療費共同事業交付金
繰入金	13,185,926	15,539,730	▲ 2,353,804	一般会計及び基金繰入金 ・基金繰入金(財源の年度間調整分)の減
繰越金	9,293,029	1	9,293,028	前年度繰越金 ・財源の年度間調整分の増
その他収入	193,446	154,655	38,791	利子収入、雑入
合計	1,033,202,517	998,309,506	34,893,011	

【歳出】

(単位：千円)

科目名	令和8年度	令和7年度	比較	説明及び主な増減理由
総務管理費	2,568,346	2,891,322	▲ 322,976	職員人件費、業務委託費、電算システム費等 ・標準システム運用経費の減
保険給付費	1,026,459,377	994,292,145	32,167,232	療養給付費、保健事業費等 ・被保険者数増加等による医療給付費の増
支払基金拠出金	3,666,294	620,387	3,045,907	出産育児支援金、子ども・子育て支援納付金 ・子ども・子育て支援金制度開始による増
公債費	15,096	9,570	5,526	一時借入金利子
市町村支出金	411,693	420,371	▲ 8,678	市町村長寿健康増進事業補助金等
償還金及び還付加算金等	79,711	73,711	6,000	保険料還付金等
予備費	2,000	2,000	0	
合計	1,033,202,517	998,309,506	34,893,011	

# 令和8年度の主な事業の概要

## ☆医療費の適正化の推進

《》は令和8年度予算額、（）は令和7年度予算額

■医療費通知事業 《179,547千円》 (177,142千円)  
医療費の額等を通知することにより、被保険者に自らの健康への関心や後期高齢者医療制度について深く理解をしてもらうことにより、医療費適正化及び医療保険の健全な運営を図ることを目的とする。

■後発医薬品利用差額通知事業 《3,096千円》 (7,503千円)  
被保険者に後発医薬品へ切り替えた場合の減額された自己負担額を通知し、後発医薬品がより安価であることの周知を行い、被保険者及び保険者の医療費負担分の軽減を図る。

## ☆高齢者保健事業の充実

■保健・介護一体的実施推進事業 《2,536,240千円》 (2,242,250千円)  
市町村が実施している国民健康保険の保健事業及び介護保険の介護予防の事業と後期高齢者医療制度の高齢者保健事業との一体的な実施を効果的及び効率的に進め、フレイルの進行防止等を目的として、市町村に委託して事業を実施する。

■後期高齢者健康診査事業 《1,447,925千円》 (1,402,882千円)  
被保険者の健康状態やフレイル状態を把握し、健診結果に合わせた保健事業につなげるとともに、健診受診を通して被保険者自らが健康保持・増進に取り組むことを目的として事業を実施する。

■後期高齢者歯科健康診査事業 《202,427千円》 (183,544千円)  
被保険者の歯や口腔の状態を把握し、口腔機能の低下防止、肺炎等の疾病の予防及び歯周疾患を適切な医療につなげるとともに、歯科健診受診を通して被保険者自らが健康保持・増進に取り組むことを目的として事業を実施する。

■市町村長寿・健康増進事業等補助事業 《402,515千円》 (412,586千円)  
・長寿・健康増進事業費補助金  
国の特別調整交付金等を財源として、市町村が行う後期高齢者の健康増進に資する取り組みに係る経費を補助する。  
・高齢者保健事業特別対策費補助金  
市町村における健康診査及び歯科健康診査の受診率向上に資するための取組に対して、北海道後期高齢者医療広域連合が独自に補助金を交付する。